

組合及びその子会社等の概要

子会社の平成30年度における事業概況については次のとおりです。

〔株式会社 あづみ野開発〕

長野県における平成30年地価公示価格（住宅地）の平均変動率は、前年に対し $\Delta 0.5\%$ と21年連続で下落となりましたが、下落幅は前年（ $\Delta 0.8\%$ ）より 0.3% 縮小しました。県下全体では下落したものの、JAあづみ管内の公示価格は14地点中、2地点で上昇、3地点が下落、平均では僅かにプラスとなりました。

また、着工新設住宅戸数の前年比は、県全体で1,039と昨年を上回り、松本市で1,041、安曇野市は1,157と顕著な伸びを示しております。

不動産部門では、アグリタウン松本島内の販売もほぼ終了し、新たな開発に着手しましたが、平成30年度事業に取り込むまでには至らず、徹底したコスト削減を行いました。当期については欠損金を計上するに至りました。

ファミリーマートJAあづみ烏川店におきましては、地域密着型の店舗として定着し、来客数・売上げともに昨年を上回る実績を上げることができました。

〔株式会社 インターノースあづみ野〕

安曇野の観光は、長期滞在型から短期立寄型に旅行形態が変化し、その対応策が見つからないまま地域全体に影響を及ぼしたことで、相対的に観光客の消費減少に繋がりました。

そのような中、4月からは「料飲課団体食部門」が自社運営となり、ご利用のお客様から前と変わらぬ美味しい料理であると好評を頂きました。そして修学旅行には「安全・衛生・アレルギー」等を特に心掛けて対応をしました。また、障がい者の団体旅行者には2階席予約を1階席に変更を促し、お客様が分け隔てなく食事を楽しむ時間を提供することが出来ました。5月には弊社とクラブツーリズム、安曇野市観光協会の3社共同による初めての体験型企画旅行「安曇野ウォーク」を開催し、関東地方より1日750名の誘客を致しました。上期の個人旅行者は、節約志向から消費額が伸び悩み、団体客は安い旅行プランを選択する傾向が高くなり旅行単価が著しく減少しました。9月は、週末・祝日にあわせて台風が上陸し、その影響で予約キャンセルが相次ぎ、売上を減少させましたが、積極的な経費削減を実施し第3四半期には営業利益を黒字としました。しかし、12月以降はスキー場に積雪が無く、ルートの変更、修学旅行キャンセルが1月まで続く状況となり売上高の確保が困難を極め、最終は当期純損失を計上しました。

〔株式会社 あづみアップル〕

ワイン部門では日本ワインコンクールでの大町仁科シャルドネ2015の銀賞、ソーヴィニヨン・ブラン2017、三郷シャルドネ2017が銅賞とそれぞれ受賞したことで受注量も増加、更には長野県原産地呼称管理委員会認定ワイン中心に既存大手スーパーのイオン、ユニー、やまや、デリシアに積極的に売り込みをしました。また、地元安曇野をはじめ上高地、蓼科などの観光地における試飲販売も繁忙期に実施し、当社のPRに繋がりました。店舗においてもお客様に分かり易い商品説明を記載したプライスカードを設置し、併せてワインに合うおつまみ販売の相乗効果でワインの売上アップに繋がりました。ジュース部門では、大口店であるあづみ物産、飛騨ファクトリーへの売上が大きく減少しました。特に当社に入荷するみかん、もも、ぶどうジュースの原料が昨年からの天候の影響で減少傾向にあるため、商品が欠品してしまったことが大きく影響し、既存取引先での売り込みも積極的に行いましたが大口店の売上減少分をカバーすることができませんでした。上期はジュース売上の大幅減という大きな課題を残すこととなりました。下期は売上が減少している大

口店への代替え商品の提案を行い、大手商社系卸の商談会に積極的に参加して販売力のある新規取引先を開拓しました。また、りんごジュースについてはシナノレッド、夏あかり、恋空、名月などレギュラー商品以外の品種の販売を強化し、加えて食品メーカー等へ原料としてのりんご果汁の販売を提案するなど、新たな取り組みにも着手しました。このような営業活動に加え、常にコスト意識を持って業務を行った結果、計画を上回る当期純利益を確保する事ができました。

〔 有限会社 あづみアグリサービス 〕

J Aあづみの取り組む長期構想25-30の総仕上げの年を迎え、全国のJ Aグループと共に「農業者の所得増大」と「農業生産の拡大」を最重点課題として位置付けた後期中期計画の最終年度として、「J Aあづみの農業振興の実行部隊」たる当社も精力的な事業を展開しました。

特に同計画において農業振興の最重点品目として位置付けられた玉ねぎについては、その栽培面積を約2倍の5haに拡大すると共に、機械用苗の育苗関連事業についても、J Aあづみ管内で使用する苗の播種作業と定植苗の育苗を一手に受託しました。またもう一つの最重点品目の夏秋イチゴに関しては、国の補助事業を受給した研修生2名を受け入れ、栽培技術の習得に向けた実地研修と新規就農に向けた実務的なサポートを行いました。

このほか、J Aあづみの行うあぐりスクールサポート事業に協力した堀金中学校のジュース用トマトの栽培管理や、三郷中学校の職場体験（延べ16名、当社独自）の受け入れなどの食農教育事業等、地域に根差した農業生産法人としての各種事業にも積極的に取り組みました。

平成30年度は全国的にも災害が頻発した年でした。当地も例外ではなく、「気象災害」とまで言われた夏の酷暑により、収穫時の玉ねぎやジュース用トマトに甚大な被害が出ましたが、徹底した費用の圧縮等に努め、本年度も当期純利益を計上することができました。

組合の子会社等の概況

(単位：千円、%)

| | | | | |
|----------------------|-----------------------------------|-------------------------|-------------------------|-----------------------|
| 会 社 名 | 株式会社 あづみ野開発 | 株式会社インター ノースあづみ野 | 株式会社 あづみアップル | 有限会社あづみ アグリサービス |
| 代 表 者 名 | 降幡 孝由 | 藤原 光男 | 藤原 光男 | 降幡 孝由 |
| 設 立 年 月 日 | 昭和 49 年 1 月 29 日 | 昭和 63 年 5 月 24 日 | 平成元年 5 月 8 日 | 平成 12 年 2 月 21 日 |
| 所 在 地 | 安曇野市豊科 4270 番地 6 | 安曇野市豊科 南穂高 5555 番地 1 | 安曇野市豊科 南穂高 5567 番地 5 | 安曇野市豊科 4270 番地 6 |
| 事 業 内 容 | 不動産業務全般、J A 業務の受託及び生活物 品の販売 | 農畜産物及び農畜産物 加工品等の販売 | 農産物加工及び販売 | 農畜産物・種苗の生産 及び農作業受託 |
| 施 設 の 概 要 | 事務所は J A より 借用 | 事務所及び施設は J A より借用 | 事務所及び施設は J A より借用 | 事務所は J A より 借用 |
| 資 本 金 総 額 (発行済株式) | 193,000 (19,300) | 130,000 (2,600) | 10,000 (200) | 30,000 (600) |
| うち組合出資額 (組合保有株数) | 193,000 (19,300) | 0 (0) | 10,000 (200) | 30,000 (600) |
| 当組合の議決権比率 | 100% | 0% | 100% | 100% |

最近の5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、%)

| 科 目 | 26 年度 | 27 年度 | 28 年度 | 29 年度 | 30 年度 |
|---------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 経常収益 | 11,944 | 11,649 | 11,114 | 11,448 | 10,951 |
| (うち信用事業) | 1,257 | 1,218 | 1,209 | 1,126 | 1,175 |
| (うち共済事業) | 888 | 883 | 873 | 873 | 818 |
| (うち農業関連事業) | 4,248 | 4,087 | 3,954 | 4,000 | 3,854 |
| (うち生活その他事業) | 5,522 | 5,431 | 5,047 | 5,419 | 5,076 |
| (うち営農指導事業) | 28 | 28 | 28 | 28 | 27 |
| 経常利益 (又は経常損失) | 334 | 356 | 374 | 421 | 287 |
| 当期利益 (又は当期損失) | 276 | 265 | 283 | 309 | 230 |
| 総資産額 | 123,466 | 126,077 | 130,314 | 133,111 | 135,065 |
| 純資産額 | 7,536 | 7,665 | 7,924 | 8,186 | 8,292 |
| 連結自己資本比率 | 16.61 | 16.21 | 16.47 | 16.30 | 16.11 |

(注)

「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。なお、平成25年度以前は旧告示(バーゼルⅡ)に基づく連結自己資本比率を記載しています。

連結貸借対照表

(単位：千円)

| 科 目 | 平成 29 年度 (平成 30 年 2 月 28 日現在) | 平成 30 年度 (平成 31 年 2 月 28 日現在) | 科 目 | 平成 29 年度 (平成 30 年 2 月 28 日現在) | 平成 30 年度 (平成 31 年 2 月 28 日現在) |
|---------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-----------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 1 信用事業資産 | 119,518,921 | 121,211,447 | 1 信用事業負債 | 121,730,772 | 123,690,960 |
| (1)現金 | 616,245 | 655,097 | (1)貯 金 | 121,166,189 | 123,435,048 |
| (2)預 金 | 89,367,906 | 92,335,679 | (2)借 入 金 | 294,293 | 22,674 |
| (3)有 価 証 券 | 1,962,946 | 2,282,475 | (3)その他の信用事業負債 | 270,289 | 233,237 |
| (4)貸 出 金 | 28,811,061 | 27,039,970 | 2 共済事業負債 | 505,855 | 503,042 |
| (5)その他の信用事業資産 | 105,799 | 106,291 | 3 経済事業負債 | 790,541 | 681,944 |
| (6)貸倒引当金 | △ 1,345,037 | △ 1,208,066 | 4 雑 負 債 | 474,233 | 440,751 |
| 2 共済事業資産 | 67,333 | 33,425 | 5 諸引当金 | 1,424,165 | 1,456,379 |
| 3 経済事業資産 | 1,799,188 | 1,679,115 | (1)賞与引当金 | 132,877 | 125,755 |
| 4 雑資産 | 1,556,472 | 1,506,135 | (2)退職給付に係る負債 | 1,232,467 | 1,284,236 |
| 5 固定資産 | 5,291,177 | 5,711,888 | (3)役員退職給与引当金 | 58,819 | 46,386 |
| 6 外部出資 | 4,536,496 | 4,558,770 | 負債の部合計 | 124,925,568 | 126,773,077 |
| 7 繰延税金資産 | 342,037 | 364,635 | 1 組合員資本 | 8,126,227 | 8,301,578 |
| | | | (1)出資金 | 4,238,550 | 4,207,463 |
| | | | (2)利益剰余金 | 3,910,434 | 4,134,497 |
| | | | (3)処分未済持分 | △ 21,863 | △ 39,488 |
| | | | (4)子会社の所有する 親組合出資金 | △ 894 | △ 894 |
| | | | 2 評価差額金 | 47,785 | △ 19,601 |
| | | | (1)その他有価証券評価差額金 | 112,605 | 97,526 |
| | | | (2)退職給付に係る調整累計額 | △ 64,820 | △ 117,128 |
| | | | 3 非支配株主持分 | 12,045 | 10,364 |
| | | | 純資産合計の部合計 | 8,186,058 | 8,292,340 |
| 資産の部合計 | 133,111,627 | 135,065,418 | 負債及び純資産合計 | 133,111,627 | 135,065,418 |

連結損益計算書

(単位：千円)

| 科 目 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 |
|------------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|
| | 平成 29 年 3 月 1 日から 平成 30 年 2 月 28 日まで | 平成 30 年 3 月 1 日から 平成 31 年 2 月 28 日まで |
| 1 事業総利益 | 3,848,029 | 3,706,292 |
| (1)信用事業収益 | 1,126,279 | 1,175,170 |
| 資金運用収益 | 1,012,444 | 1,021,637 |
| (うち預金利息) | (467,986) | (483,259) |
| (うち有価証券利息) | (24,378) | (28,004) |
| (うち貸出金利息) | (391,936) | (360,336) |
| (うちその他受入利息) | (128,143) | (150,037) |
| 役務取引等収益 | 41,943 | 42,352 |
| その他事業直接収益 | — | 19,453 |
| その他経常収益 | 71,891 | 91,726 |
| (2)信用事業費用 | 133,284 | 60,560 |
| 資金調達費用 | 85,676 | 65,761 |
| (うち貯金利息) | (78,951) | (64,103) |
| (うち給付補てん備金繰入) | (1,527) | (823) |
| (うち借入金利息) | (5,194) | (834) |
| (うちその他支払利息) | (4) | — |
| 役務取引等費用 | 20,075 | 20,115 |
| その他事業直接費用 | — | 78 |
| その他経常費用 | 27,532 | △ 25,395 |
| (うち貸倒引当金戻入益) | (△ 84,300) | (△ 137,184) |
| 信用事業総利益 | 992,995 | 1,114,610 |
| (3)共済事業収益 | 873,162 | 818,511 |
| (4)共済事業費用 | 77,951 | 62,715 |
| 共済事業総利益 | 795,211 | 755,796 |
| (5)購買事業収益 | 7,208,871 | 7,155,823 |
| (6)購買事業費用 | 6,047,600 | 6,031,271 |
| 購買事業総利益 | 1,161,271 | 1,124,551 |
| (7)販売事業収益 | 345,385 | 359,905 |
| (8)販売事業費用 | 56,464 | 74,169 |
| 販売事業総利益 | 288,921 | 285,735 |
| (9)その他事業収益 | 1,894,437 | 1,442,181 |
| (10)その他事業費用 | 1,284,806 | 1,016,582 |
| その他事業総利益 | 609,631 | 425,598 |
| 2 事業管理費 | 3,510,460 | 3,490,718 |
| (1)人件費 | 2,559,561 | 2,548,831 |
| (2)その他事業管理費 | 950,898 | 941,886 |
| 事業利益 | 337,568 | 215,574 |
| 3 事業外収益 | 233,464 | 221,432 |
| 4 事業外費用 | 149,882 | 149,857 |
| 経常利益 | 421,150 | 287,149 |
| 5 特別利益 | 65,655 | 16,393 |
| 6 特別損失 | 114,292 | 12,138 |
| 税引前当期利益 | 372,512 | 291,404 |
| 7 法人税・住民税及び事業税 | 61,746 | 57,306 |
| 8 法人税等調整額 | 1,335 | 3,167 |
| 9 非支配株主に帰属する当期利益 | 9 | △1,681 |
| 当期剰余金 | 309,420 | 232,611 |

<平成29年度>

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結される子会社・子法人等 4社

(株)あづみ野開発・(株)インターノースあづみ野・(株)あづみアップル・(有)あづみアグリサービス

(2) 持分法の適用に関する事項

該当ありません。

(3) 子会社・子法人等の事業年度等に関する事項

連結されるすべての子会社・子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しております。

(4) 子会社等の資産および負債の評価に関する事項

子会社等の資産及び負債の評価については全面時価評価法を採用しております。

(5) 連結調整勘定等の償却期間

該当事項ありません。

(6) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成してあります。

2. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券 該当ありません

② 子会社株式 移動平均法による原価法

③ その他有価証券

ア. 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

イ. 時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 購買品（生産店舗・工機店舗）

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

なお、農機具、電気、耐久資材のうち一品単価の高額な商品は個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 購買品（生活店舗）

売価還元法による低価法

③ その他の棚卸資産（原材料・貯蔵品）

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物等（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付設備及び構築物については、定額法）を採用しています。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(4)貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(5)賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

(6)退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および特定退職共済制度の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の事業年度から費用処理することとしています。

(7)役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金積立規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(8)外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては、貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

(9)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(10)記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

3. 貸借対照表に関する事項

(1) 固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金（または土地収用法、両方ある場合は国庫補助金等）の適用を受けて、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,177,139千円であり、その内訳は次のとおりです。

| 種 類 | 圧縮記帳額 |
|-------|-------------|
| 建 物 | 433,101千円 |
| 機械装置 | 687,872千円 |
| 構 築 物 | 30,652千円 |
| 器具備品 | 25,514千円 |
| 合 計 | 1,177,139千円 |

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、車輛255台、工具・器具80台については、リース契約により使用しております。

(3) 担保に供されている資産

為替決済等の担保として預金5,000,000千円を差し入れています。

(4) 子会社等に対する金銭債権又は金銭債務の額

金銭債権の総額 199,443千円

金銭債務の総額 242,657千円

(5) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権・金銭債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 なし

理事および監事に対する金銭債務の総額 なし

(6) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は5千円、延滞債権額は1,858,343千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額はありません。

なお、3ヶ月以上延滞債権額とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅滞している貸出金で、破綻先債権、延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権、3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,858,349千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(7) 劣後特約付貸出金の額

貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された、長野県信用農業協同組合連合会に対する劣後特約付貸出金1,800,000千円が含まれています。

4. 損益計算書に関する事項

(1) 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

| | |
|----------------|-----------|
| 子会社との取引による収益総額 | 102,066千円 |
| うち事業取引高 | 49,400千円 |
| うち事業取引以外の取引高 | 52,666千円 |
| 子会社との取引による費用総額 | 38,565千円 |
| うち事業取引高 | 20,883千円 |
| うち事業取引以外の取引高 | 17,682千円 |

(2) 減損会計に関する事項

① グルーピングの方法と共用資産の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位として、事業用店舗（支所、営農センター、生活店舗）は地区農業関連施設グループ（穂高地区、堀金地区、豊科地区、三郷地区、梓・安曇・奈川地区）ごとに、介護福祉関連施設は介護福祉施設グループ、その他事業用店舗（直売食育センター、葬祭センター、給油所（ただし大野川・奈川の各給油所については地区グループの共用資産としています）、灯油配送センター、LPガス）、遊休資産、賃貸資産については各固定資産を最小単位としてグルーピングを実施しております。

本所や低温倉庫、選果所については、独立したキャッシュフローを生み出さないため、JA全体の共用資産と認識しております。

② 減損損失を認識した資産又はグループの概要

当期に減損損失を計上した固定資産は、以下の通りです。

| 場 所 | 用 途 | 種 類 |
|------------|-----|----------|
| サンモリッツ | 賃 貸 | 土 地 |
| 有明給油所 | 事業用 | 構築物及び機械等 |
| 安曇野インター給油所 | 事業用 | 土地及び機械等 |

③ 減損損失の認識に至った経緯

サンモリッツについては、事業利益が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、土地の帳簿価額を回収可能額まで減額し当期減少額を減損損失として認識しました。

有明給油所、安曇野インター給油所については、単独の資産として判定を行ったところ減損の兆候に該当したことから、各資産を処分可能価格で評価しその差額を減損損失として認識しました。

④ 減損損失の内容

| | | | |
|------------|----------|------|-----------------------|
| サンモリッツ | 47千円 | （土地 | 47千円） |
| 有明給油所 | 8,562千円 | （構築物 | 6,496千円、機械等 2,066千円） |
| 安曇野インター給油所 | 21,583千円 | （土地 | 18,154千円、機械等 3,429千円） |
| 合計 | 30,193千円 | | |

⑤ 回収可能価額の算出方法

回収可能価額については正味売却可能価額を採用しており、土地の時価額は固定資産税評価額を基に算定しております。

5. 金融商品に関する事項

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を長野県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債等の有価証券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員・利用者の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所金融共済事業部に審査課を設置し、各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.10%上昇したものと想定した場合には、経済価値が63,648千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を越える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載します。

(単位：千円)

| | 貸借対照表計上額 | 時 価 | 差 額 |
|-----------|-------------|-------------|-----------|
| 預金 | 89,360,679 | 89,342,116 | △18,562 |
| 有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 1,962,946 | 1,962,946 | — |
| 貸出金(※1) | 28,954,174 | | |
| 貸倒引当金(※2) | △1,345,110 | | |
| 貸倒引当金控除後 | 27,609,064 | 28,873,788 | 1,264,723 |
| 資 産 計 | 118,932,690 | 120,178,851 | 1,246,160 |
| 貯金 | 121,406,336 | 121,444,348 | 38,011 |
| 負 債 計 | 121,406,336 | 121,444,348 | 38,011 |

(※1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 6,514 千円を含めています。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

| | 貸借対照表計上額 |
|---------------|-----------|
| 外部出資(*1) | 4,752,440 |
| 外部出資等損失引当金 | △500 |
| 外部出資等損失引当金控除後 | 4,751,940 |

(※1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|---------------------------|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|------------|
| 預金 | 89,360,679 | — | — | — | — | — |
| 有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの | 50,000 | 50,000 | 200,000 | — | 310,000 | 1,200,000 |
| 貸出金(*1,2) | 3,863,797 | 1,930,863 | 3,244,007 | 1,466,370 | 1,290,006 | 16,961,859 |
| 合計 | 93,274,476 | 1,980,863 | 3,444,007 | 1,466,370 | 1,600,006 | 18,161,859 |

(*1) 貸出金のうち、貸借対照表上の当座貸越494,484千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付貸出金1,000,000千円については「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等197,268千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|--------|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|---------|
| 貯金(*1) | 95,985,761 | 10,823,060 | 11,597,902 | 1,334,042 | 1,375,912 | 289,656 |

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

6. 有価証券に関する事項

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：千円)

| | | 取得原価 又は償却原価 | 貸借対照表 計上額 | 評価差額 |
|--------------------------------|----|----------------|--------------|---------|
| 貸借対照表計上額が取得原価又は 償却原価を超えるもの | 国債 | 796,830 | 902,230 | 105,399 |
| | 社債 | 800,000 | 850,480 | 50,480 |
| 貸借対照表計上額が取得原価又は 償却原価を超えないもの | 国債 | 10,453 | 10,416 | △37 |
| | 社債 | 200,000 | 199,820 | △180 |
| 合計 | | 1,807,283 | 1,962,946 | 155,662 |

(*) 上記評価差額から繰延税金負債43,056千円を差し引いた額112,605千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

(3) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

7. 退職給付に関する事項

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人長野県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|--------------|-------------|
| 期首における退職給付債務 | 2,739,877千円 |
| 勤務費用 | 120,103千円 |
| 利息費用 | 9,589千円 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 5,134千円 |
| 退職給付の支払額 | △206,407千円 |
| 期末における退職給付債務 | 2,668,296千円 |

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|---------------|-------------------|
| 期首における年金資産 | 1,533,145千円 |
| 期待運用収益 | 8,830千円 |
| 数理計算上の差異の発生額 | △2,622千円 |
| 特定退職共済制度への拠出金 | 84,581千円 |
| 退職給付の支払額 | <u>△138,515千円</u> |
| 期末における年金資産 | 1,485,419千円 |

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

| | |
|-------------|---------------------|
| 退職給付債務 | 2,668,296千円 |
| 特定退職共済制度 | <u>△1,485,419千円</u> |
| 未積立退職給付債務 | 1,182,877千円 |
| 未認識数理計算上の差異 | △89,605千円 |
| 貸借対照表計上額純額 | 1,093,272千円 |
| 退職給付引当金 | 1,093,272千円 |

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | |
|----------------|----------------|
| 勤務費用 | 120,103千円 |
| 利息費用 | 9,589千円 |
| 期待運用収益 | △8,830千円 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 13,157千円 |
| 小計 | 134,019千円 |
| 臨時に支払った退職金 | <u>1,170千円</u> |
| 合計 | 135,189千円 |

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。

| | |
|-----|--------------|
| 預金 | 68.7% |
| その他 | <u>31.3%</u> |
| 合計 | 100.0% |

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

| | |
|-----------|--------|
| 割引率 | 0.350% |
| 長期期待運用収益率 | 0.576% |

(9) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金30,764千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成29年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、432,773千円となっています。

8. 税効果会計に関する事項

- (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等
繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

| | |
|---------------------|--------------|
| 繰延税金資産 | |
| 貸倒引当金超過額 | 360,638 千円 |
| 退職給付引当金 | 302,399 千円 |
| 未収貸付金利息 | 26,271 千円 |
| 減損損失 | 112,658 千円 |
| 賞与引当金 | 34,298 千円 |
| 役員退職慰労引当金 | 14,138 千円 |
| その他 | 78,793 千円 |
| 繰延税金資産小計 | 929,197 千円 |
| 評価性引当額 | △ 563,581 千円 |
| 繰延税金資産合計 (A) | 365,615 千円 |
| 繰延税金負債 | |
| その他有価証券評価差額金 | 43,056 千円 |
| 未収預金利息(信連奨励金) | 9,869 千円 |
| 繰延税金負債合計 (B) | 52,926 千円 |
| 繰延税金資産の純額 (A) - (B) | 312,689 千円 |

- (2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

| | |
|----------------------|---------|
| 法定実効税率 | 27.66 % |
| (調整) | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 3.64 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △ 1.65 |
| 法人税額の特別控除 | △ 1.54 |
| 住民税均等割等 | 1.85 |
| 評価性引当額の増減 | △ 23.57 |
| その他 | △ 0.45 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 5.94 % |

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しています。

9. 賃貸等不動産に関する事項

当組合では、安曇野市・松本市において保有する土地・建物を賃貸の用に供しています。
また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、及び時価は次のとおりです。

(単位：千円)

| 貸借対照表計上額 | 時 価 |
|-----------|-----------|
| 1,068,953 | 1,378,910 |

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

(注2) 当期末の時価は、主として観察可能な市場価格に基づく価格または「固定資産税評価額」に基づいて当組合で算定した金額です。

10. 資産除去債務のうち貸借対照表に記載しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当組合の一部の施設等に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は50年、割引率は2.2%を採用しています。

(3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

| | |
|------------|---------|
| 期首残高 | 6,924千円 |
| 時の経過による調整額 | 76千円 |
| 期末残高 | 7,000千円 |

11. 重要な後発事象に関する事項

該当する事項はありません。

<平成30年度>

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結される子会社・子法人等 4社

(株)あづみ野開発・(株)インターノースあづみ野・(株)あづみアップル・(有)あづみアグリサービス

(2) 持分法の適用に関する事項

該当ありません。

(3) 子会社・子法人等の事業年度等に関する事項

連結されるすべての子会社・子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しております。

(4) 子会社等の資産および負債の評価に関する事項

子会社等の資産及び負債の評価については全面時価評価法を採用しております。

(5) 連結調整勘定等の償却期間

該当事項ありません。

(6) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成してあります。

2. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券 該当ありません

② 子会社株式 移動平均法による原価法

③ その他有価証券

ア. 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

イ. 時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 購買品（生産資材・燃料等） … 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 購買品（農機） … 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

③ 購買品（小売店舗品・部品等） … 売価還元法による低価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物等（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付設備及び構築物については、定額法）を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(4) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、当事業年度より貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(5) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

(6) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および特定退職共済制度の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の上記事業年度から費用処理することとしています。

(7) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金積立規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(8) 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては、貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

(9) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(10) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

3. 会計方針の変更に関する注記

(1) 棚卸資産の評価方法

小売店舗品及び農機を除く購買品の棚卸資産の評価方法は、従来、最終仕入原価法によっておりましたが、当事業年度から主に総平均法又は売価還元法に変更しております。

総平均法への変更は、適切な棚卸資産の評価及び期間損益計算を行うため、当期にシステム変更を行い、数量による単品管理に対応したものであります。

当該会計方針の変更は、当事業年度から単品数量管理を行っているため、過去に遡及しての総平均法による単価計算が実務上不可能であることから、前事業年度末の当該購買品の帳簿価額を当事業年度の期首残高として、期首から将来にわたり総平均法を適用しております。

なお、これによる影響額は軽微であるため記載を省略しております。

4. 貸借対照表に関する事項

(1) 固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の適用を受けて、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,184,859千円であり、その内訳は次のとおりです。

| 種 類 | 圧縮記帳額 |
|-------|-------------|
| 建 物 | 433,101千円 |
| 機械装置 | 691,572千円 |
| 構 築 物 | 33,152千円 |
| 器具備品 | 25,514千円 |
| 生 物 | 1,520千円 |
| 合 計 | 1,184,859千円 |

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、車輛等については、リース契約により使用しております。

(3) 担保に供されている資産

為替決済等の担保として預金5,000,000千円を差し入れています。

(4) 子会社等に対する金銭債権又は金銭債務の額

金銭債権の総額 749,069千円

金銭債務の総額 171,218千円

(5) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権・金銭債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 なし

理事および監事に対する金銭債務の総額 なし

(6) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額はありませんが、延滞債権額は1,813,623千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額はありませんが、

なお、3ヶ月以上延滞債権額とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅滞している貸出金で、破綻先債権、延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権、3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(7) 劣後特約付貸出金の額

貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された、長野県信用農業協同組合連合会に対する劣後特約付貸出金1,800,000千円が含まれています。

5. 損益計算書に関する事項

(1) 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

| | |
|----------------|-----------|
| 子会社との取引による収益総額 | 109,803千円 |
| うち事業取引高 | 60,486千円 |
| うち事業取引以外の取引高 | 49,317千円 |
| 子会社との取引による費用総額 | 43,588千円 |
| うち事業取引高 | 30,472千円 |
| うち事業取引以外の取引高 | 13,116千円 |

(2) 減損会計に関する事項

① グルーピングの方法と共用資産の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位として、事業用店舗（支所、地域営農センター）は地区農業関連施設グループ（穂高地区、堀金地区、豊科地区、三郷地区、梓・安曇・奈川地区）ごとに、介護福祉関連施設は介護福祉施設グループ、その他事業用店舗（葬祭センター、給油所（ただし大野川・奈川の各給油所については地区グループの共用資産としています）、灯油配送センター、LPガス）、遊休資産、賃貸資産については各固定資産を最小単位としてグルーピングを実施しております。

本所および全体農業関連施設（広域営農センター、農業機械センター、低温倉庫、選果所、直売食育センター）については、独立したキャッシュフローを生み出さないため、JA全体の共用資産と認識しております。

② 減損損失を認識した資産又はグループの概要

当期に減損損失を計上した固定資産は、以下の通りです。

| 場 所 | 用 途 | 種 類 |
|------------|-----|-----|
| サンモリッツ | 賃 貸 | 土 地 |
| 安曇野インター給油所 | 事業用 | 土 地 |

③ 減損損失の認識に至った経緯

サンモリッツについては、短期的に業績の回復が見込まれないことから、土地の帳簿価額を回収可能額まで減額し当期減少額を減損損失として認識しました。

安曇野インター給油所については、単独の資産として判定を行ったところ減損の兆候に該当したことから、各資産を処分可能価格で評価しその差額を減損損失として認識しました。

④ 減損損失の内容

| | | | |
|------------|-------|-----|--------|
| サンモリッツ | 40千円 | (土地 | 40千円) |
| 安曇野インター給油所 | 267千円 | (土地 | 267千円) |
| 合計 | 308千円 | | |

⑤ 回収可能価額の算出方法

回収可能価額については正味売却可能価額を採用しており、土地の時価額は固定資産税評価額を基に算定しております。

6. 金融商品に関する事項

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員及び地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を長野県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債等の有価証券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員・利用者の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所金融共済事業部に審査課を設置し、各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的で開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.10%上昇したものと想定した場合には、経済価値が49,173千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を越える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載します。

(単位：千円)

| | 貸借対照表計上額 | 時 価 | 差 額 |
|-----------|-------------|-------------|-----------|
| 預金 | 92,320,510 | 92,299,498 | △21,012 |
| 有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 2,282,475 | 2,282,475 | — |
| 貸出金（※1） | 27,731,095 | | |
| 貸倒引当金（※2） | △ 1,208,097 | | |
| 貸倒引当金控除後 | 26,522,997 | 27,740,010 | 1,217,012 |
| 資 産 計 | 121,125,983 | 122,321,983 | 1,195,999 |
| 貯金 | 123,604,159 | 123,674,005 | 69,845 |
| 負 債 計 | 123,604,159 | 123,674,005 | 69,845 |

(※1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 2,216 千円を含めています。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

②金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

7. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

| | 貸借対照表計上額 |
|---------------|-----------|
| 外部出資 (*1) | 4,780,525 |
| 外部出資等損失引当金 | △500 |
| 外部出資等損失引当金控除後 | 4,780,025 |

(*1) 外部出資は全て市場価格はなく、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|---------------------------|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|------------|
| 預金 | 92,320,510 | — | — | — | — | — |
| 有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの | 50,000 | 200,000 | — | 300,000 | — | 1,600,000 |
| 貸出金 (*1,2) | 3,379,328 | 3,306,660 | 1,529,214 | 1,334,644 | 1,226,918 | 16,728,832 |
| 合計 | 95,749,838 | 3,506,660 | 1,529,214 | 1,634,644 | 1,226,918 | 18,328,832 |

(*1) 貸出金のうち、貸借対照表上の当座貸越 477,990 千円については「1年以内」に含めています。

また、期限のない劣後特約付貸出金 1,800,000 千円については「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 225,498 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|---------|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|---------|
| 貯金 (*1) | 94,572,393 | 12,955,993 | 12,515,054 | 1,411,541 | 1,674,128 | 475,048 |

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

7. 有価証券に関する事項

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：千円)

| | | 取得原価 又は償却原価 | 貸借対照表 計上額 | 評価差額 |
|-------------------------------|----|----------------|--------------|---------|
| 貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えるもの | 国債 | 647,658 | 726,665 | 79,007 |
| | 社債 | 1,500,000 | 1,555,810 | 55,810 |
| 合計 | | 2,147,658 | 2,282,475 | 134,817 |

(*) 上記評価差額から繰延税金負債37,290千円を差し引いた額97,526千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券

| | 売却額 | 売却益 | 売却損 |
|----|-----------|----------|------|
| 国債 | 129,420千円 | 19,443千円 | 78千円 |

(3) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

8. 退職給付に関する事項

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人長野県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|--------------|-------------------|
| 期首における退職給付債務 | 2,668,296千円 |
| 勤務費用 | 124,183千円 |
| 利息費用 | 9,339千円 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 92,175千円 |
| 退職給付の支払額 | <u>△181,471千円</u> |
| 期末における退職給付債務 | 2,712,523千円 |

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|----------------|-------------------|
| 期首における年金資産 | 1,485,419千円 |
| 期待運用収益 | 6,476千円 |
| 数理計算上の差異の発生額 | △315千円 |
| 特定退職金共済制度への拠出金 | 82,546千円 |
| 退職給付の支払額 | <u>△120,342千円</u> |
| 期末における年金資産 | 1,453,784千円 |

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

| | |
|-------------|----------------------|
| 退職給付債務 | 2,712,523 千円 |
| 特定退職金共済制度 | <u>△1,453,784 千円</u> |
| 未積立退職給付債務 | 1,258,739 千円 |
| 未認識数理計算上の差異 | <u>△161,913 千円</u> |
| 貸借対照表計上額純額 | 1,096,826 千円 |
| 退職給付引当金 | 1,096,826 千円 |

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | |
|----------------|------------------|
| 勤務費用 | 124,183 千円 |
| 利息費用 | 9,339 千円 |
| 期待運用収益 | △6,476 千円 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | <u>20,182 千円</u> |
| 合 計 | 147,229 千円 |

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。

| | |
|--------|--------------|
| 現金及び預金 | 57.5% |
| そ の 他 | <u>42.5%</u> |
| 合 計 | 100.0% |

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

| | |
|-----------|--------|
| 割引率 | 0.350% |
| 長期期待運用収益率 | 0.436% |

(9) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金29,984千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成30年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、400,410千円となっています。

9. 税効果会計に関する事項

- (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等
繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

| | |
|---------------------|---------------------|
| 繰延税金資産 | |
| 貸倒引当金超過額 | 329,342 千円 |
| 退職給付引当金 | 303,382 千円 |
| 未収貸付金利息 | 25,181 千円 |
| 減損損失 | 110,453 千円 |
| 賞与引当金 | 32,915 千円 |
| 役員退職慰労引当金 | 10,364 千円 |
| その他 | <u>89,349 千円</u> |
| 繰延税金資産小計 | 900,988 千円 |
| 評価性引当額 | <u>△ 536,326 千円</u> |
| 繰延税金資産合計 (A) | 364,661 千円 |
| 繰延税金負債 | |
| その他有価証券評価差額金 | 37,290 千円 |
| 未収預金利息(信連奨励金) | <u>9,901 千円</u> |
| 繰延税金負債合計 (B) | <u>47,191 千円</u> |
| 繰延税金資産の純額 (A) - (B) | 317,469 千円 |

- (2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

| | |
|----------------------|---------|
| 法定実効税率 | 27.66 % |
| (調整) | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 2.47 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △ 3.50 |
| 法人税額の特別控除 | △ 2.23 |
| 住民税均等割等 | 1.32 |
| 評価性引当額の増減 | △ 8.83 |
| その他 | △ 0.40 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 16.49 % |

10. 賃貸等不動産に関する事項

当組合では、安曇野市・松本市において保有する土地・建物を賃貸の用に供しています。
また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、及び時価は次のとおりです。

(単位：千円)

| 貸借対照表計上額 | 時 価 |
|-----------|-----------|
| 1,048,133 | 1,345,353 |

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

(注2) 当期末の時価は、主として観察可能な市場価格に基づく価格または「固定資産税評価額」に基づいて当組合で算定した金額です。

11. 資産除去債務のうち貸借対照表に記載しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当組合の一部の施設等に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は50年、割引率は2.2%を採用しています。

(3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

| | |
|------|---------|
| 期首残高 | 7,000千円 |
| 期末残高 | 7,000千円 |

12. 重要な後発事象に関する事項

該当する事項はありません。

連結剰余金計算書

(単位：千円)

| 科 目 | 29年度 平成29年3月1日から 平成30年2月28日まで | 30年度 平成30年3月1日から 平成31年2月28日まで |
|-----------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 連結剰余金期首残高 | 3,609,621 | 3,910,434 |
| 連結剰余金増加高 | 0 | 0 |
| 連結剰余金減少高 | 8,607 | 8,548 |
| うち支払配当金 | 8,607 | 8,548 |
| 当期剰余金 | 309,420 | 232,611 |
| 連結剰余金期末残高 | 3,910,434 | 4,134,497 |

確 認 書

平成30年3月1日から平成31年2月28日までの事業年度における、財務諸表の適正性、および財務諸表作成にかかわる内部監査の有効性を確認しております。

平成31年4月19日

あづみ農業協同組合

代表理事組合長

千國 茂 印

代表理事専務理事
(財務担当)

藤原 光男 印

連結事業年度のリスク管理債権残高

(単位：百万円)

| | 29年度 | 30年度 | 増 減 |
|------------|-------|-------|------|
| 破綻先債権額 | 0 | - | 0 |
| 延滞債権額 | 1,858 | 1,813 | △ 45 |
| 3ヶ月以上延滞債権額 | - | - | - |
| 貸出条件緩和債権額 | - | - | - |
| 合 計 | 1,858 | 1,813 | △ 45 |

(注)

1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注 1 に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。

3. 3ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 ヶ月以上遅延している貸出金（注 1、注 2 に掲げるものを除く）です。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注 1 から注 3 までに掲げるものを除く。）です。

連結事業年度の事業別収益等

(単位：百万円)

| | 29 年度 | 30 年度 |
|---------------------|---------|---------|
| 経常収益 | | |
| 信用事業 | 1,126 | 1,175 |
| 共済事業 | 873 | 818 |
| 農業関連事業 | 4,000 | 3,854 |
| 生活その他事業 | 5,419 | 5,076 |
| 営農指導事業 | 28 | 27 |
| 合 計 | 11,448 | 10,951 |
| 経常利益 | | |
| 信用事業 | 175 | 264 |
| 共済事業 | 215 | 174 |
| 農業関連事業 | 10 | △ 37 |
| 生活その他事業 | 151 | 15 |
| 営農指導事業 | △ 130 | △ 130 |
| 合 計 | 421 | 287 |
| 総 資 産 | | |
| 信用事業 | 119,518 | 121,211 |
| 共済事業 | 67 | 33 |
| 農業関連・生活その他事業・営農指導事業 | 13,525 | 13,821 |
| 合 計 | 133,111 | 135,065 |

連結自己資本比率の状況

平成 31 年 2 月末における連結自己資本比率は、16.11%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資等によっております。普通出資による資本調達額は 4,207 百万円（前年度 4,238 百万円）です。当連結グループは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、J Aを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

| 項 目 | 29 年度 | 経過措置による不算入額 | 30 年度 | 経過措置による不算入額 |
|-------------------------------------------------------------------|-----------|-------------|-----------|-------------|
| コア資本に係る基礎項目 | | | | |
| 普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額 | 8,117,679 | | 8,297,346 | |
| うち、出資金及び資本準備金の額 | 4,238,550 | | 4,207,463 | |
| うち、再評価積立金の額 | - | | - | |
| うち、利益剰余金の額 | 3,910,434 | | 4,134,497 | |
| うち、外部流失予定額(△) | △ 8,548 | | △ 4,231 | |
| うち、上記以外に該当するものの額 | △ 22,757 | | △ 40,382 | |
| コア資本に算入される評価・換算差額等 | - | | - | |
| うち、退職給付に係るものの額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | - | | - | |
| コア資本に係る調整後少数株主持分の額 | 12,045 | | 10,364 | |
| コア資本に係る基礎項目の額に算出される引当金の合計額 | 98,513 | | 4,340 | |
| うち、一般貸倒引当金コア資本算入額 | 98,513 | | 4,340 | |
| うち、適格引当金コア資本算入額 | - | | - | |
| 適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | - | | - | |
| うち、回転出資金の額 | - | | - | |
| うち、上記以外に該当するものの額 | - | | - | |
| 公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | - | | - | |
| 土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | - | | - | |
| 非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | - | | - | |
| コア資本に係る基礎項目の額(イ) | 8,204,147 | | 8,291,322 | |
| コア資本に係る調整項目 | | | | |
| 無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額 | 4,041 | 2,694 | 7,427 | 1,856 |
| うち、のれんに係るものの額 | - | - | - | - |
| うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額 | 4,041 | 2,694 | 7,427 | 1,856 |
| 繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額 | - | - | - | - |
| 適格引当金不足額 | - | - | - | - |
| 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額 | - | - | - | - |
| 負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額 | - | - | - | - |
| 退職給付に係る資産の額 | - | - | - | - |
| 自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額 | - | - | - | - |
| 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 | - | - | - | - |
| 少数出資金融機関等の対象普通出資等の額 | - | - | - | - |
| 特定項目に係る10%基準超過額 | - | - | - | - |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 | - | - | - | - |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 | - | - | - | - |
| うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 | - | - | - | - |
| 特定項目に係る15%基準超過額 | - | - | - | - |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資に該当するものに関連するものの額 | - | - | - | - |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 | - | - | - | - |
| うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 | - | - | - | - |
| コア資本に係る調整項目の額(ロ) | 4,041 | | 7,427 | |
| 自己資本 | | | | |
| 自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ) | 8,200,106 | | 8,283,895 | |

| | | | | |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|--|-------------|--|
| リスク・アセット等 | | | | |
| 信用リスク・アセットの額の合計額 | 43,537,559 | | 44,788,744 | |
| 資産（オン・バランス）項目 | 43,537,559 | | 44,788,744 | |
| うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 | △ 4,312,642 | | △ 4,174,699 | |
| うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によつてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）に係るものの額 | 2,694 | | 1,856 | |
| うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によつてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額 | - | | - | |
| うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によつてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、退職給付に係る資産に係るものの額 | - | | - | |
| うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額(△) | △ 4,315,336 | | △4,176,556 | |
| うち、上記以外に該当するものの額 | - | | - | |
| オフ・バランス項目 | - | | - | |
| CVAリスク相当額を8%で除して得た額 | - | | - | |
| 中央精算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額 | - | | - | |
| オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額 | 6,744,288 | | 6,603,025 | |
| 信用リスク・アセット調整額 | - | | - | |
| オペレーショナル・リスク相当額調整額 | - | | - | |
| リスク・アセット等の額の合計額 (二) | 50,281,847 | | 51,391,769 | |
| 自己資本比率 | | | | |
| 自己資本比率 ((ハ)/(ニ)) | 16.30% | | 16.11% | |

(注)

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

信用リスクに対する所用自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円、%)

| | 29年度 | | | 30年度 | | |
|-----------------------------------------|-------------------------------|-------------|-------------|-------------------------------|-------------|-------------|
| | エクスポージャーの | リスク・ | 所要 | エクスポージャーの | リスク・ | 所要 |
| | 期末残高 | アセット額 | 自己資本額 | 期末残高 | アセット額 | 自己資本額 |
| | | a | b = a × 4% | | a | b = a × 4% |
| 我が国の中央政府及び中央銀行向け | 810,006 | — | — | 649,827 | — | — |
| 我が国の地方公共団体向け | 3,592,272 | — | — | 2,322,630 | — | — |
| 地方公共団体金融機構向け | — | — | — | — | — | — |
| 我が国の政府関係機関向け | 201,331 | 20,133 | 805 | 201,331 | 20,133 | 805 |
| 地方三公社向け | 100,838 | 20,168 | 807 | 100,838 | 20,168 | 807 |
| 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け | 90,576,772 | 18,115,354 | 724,614 | 93,544,724 | 18,708,945 | 748,358 |
| 法人等向け | 2,212,594 | 807,752 | 32,310 | 2,620,554 | 968,268 | 38,731 |
| 中小企業等向け及び個人向け | 2,184,230 | 1,345,684 | 53,827 | 2,165,060 | 1,369,054 | 54,762 |
| 抵当権付住宅ローン | 3,538,200 | 1,192,407 | 47,696 | 3,213,119 | 1,086,581 | 43,463 |
| 不動産取得等事業向け | 72,584 | 31,490 | 1,260 | 65,152 | 35,300 | 1,412 |
| 三月以上延滞等 | 282,769 | 168,369 | 6,735 | 302,732 | 137,273 | 5,491 |
| 信用保証協会等保証付 | 13,643,720 | 1,350,359 | 54,014 | 13,527,744 | 1,337,447 | 53,498 |
| 共済約款貸付 | 30,906 | — | — | 0 | — | — |
| 出資等 | 1,178,191 | 1,173,691 | 46,948 | 1,172,380 | 1,167,880 | 46,715 |
| 他の金融機関等の対象資本調達手段 | 5,163,524 | 12,908,810 | 516,352 | 5,191,609 | 12,979,023 | 519,161 |
| 特定項目のうち調整項目に算入されないもの | 344,323 | 860,806 | 34,432 | 367,907 | 919,769 | 36,791 |
| 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産 | — | — | — | — | — | — |
| 証券化 | — | — | — | — | — | — |
| 経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの | — | △ 4,312,641 | △ 172,506 | — | △ 4,174,699 | △ 166,988 |
| 上記以外 | 10,759,207 | 9,855,177 | 394,207 | 11,092,172 | 10,213,605 | 408,544 |
| 標準的手法を適用するエクスポージャー別計 | 134,691,467 | 43,537,560 | 1,741,502 | 136,537,779 | 44,788,745 | 1,791,550 |
| CVAリスク相当額 ÷ 8% | — | — | — | — | — | — |
| 中央清算機関関連エクスポージャー | — | — | — | — | — | — |
| 信用リスク・アセットの合計額 | 134,691,467 | 43,537,560 | 1,741,502 | 136,537,779 | 44,788,745 | 1,791,550 |
| オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 (基礎的手法) | オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 | 所要 自己資本額 | 所要 自己資本額 | オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 | 所要 自己資本額 | 所要 自己資本額 |
| | a | b = a × 4% | A | b = a × 4% | | |
| | 6,744,288 | 269,772 | | 6,603,025 | 264,121 | |
| 所要自己資本額計 | リスク・アセット等(分母) 計 | 所要 自己資本額 | 所要 自己資本額 | リスク・アセット等(分母)計 | 所要 自己資本額 | 所要 自己資本額 |
| | a | b = a × 4% | A | b = a × 4% | | |
| | 50,281,848 | 2,011,274 | | 51,391,770 | 2,055,671 | |

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことで、
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことで、
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目(無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等)及び土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
8. 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

リスク管理の方法及び手続きの概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P.12)をご参照ください。

標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

| 適格格付機関 |
|-----------------------------------------|
| 株式会社格付投資情報センター (R & I) |
| 株式会社日本格付研究所 (J C R) |
| ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (M o o d y ' s) |
| S & P グローバル・レーティング (S & P) |
| フィッチレーティングスリミテッド (F i t c h) |

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛け目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

| エクスポージャー | 適格格付機関 | カントリーリスク・スコア |
|----------------|-------------------------------|--------------|
| 金融機関向けエクスポージャー | | 日本貿易保険 |
| 法人等向けエクスポージャー | | |
| (長期) | R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch | |
| 法人等向けエクスポージャー | | |
| (短期) | R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch | |

信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別） 及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

| | | 29 年 度 | | | | 30 年 度 | | | |
|----------|--------------------|----------------------------------|------------|-----------|----------------------------|----------------------------------|------------|-----------|----------------------------|
| | | 信用リスク に関するエ クスポー ジャーの残高 | うち貸出 金等 | うち債券 | 三月以上 延滞エ クスポ ージャー | 信用リスク に関するエ クスポー ジャーの残高 | うち貸出 金等 | うち債券 | 三月以上 延滞エ クスポ ージャー |
| 国 | 内 | 134,691,467 | 28,847,700 | 1,814,310 | 282,769 | 136,537,779 | 27,067,782 | 2,155,557 | 302,732 |
| 国 | 外 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 地域別残高計 | | 134,691,467 | 28,847,700 | 1,814,310 | 282,769 | 136,537,779 | 27,067,782 | 2,155,557 | 302,732 |
| 法 人 | 農 業 | 149,699 | 102,126 | — | 62,264 | 194,004 | 142,337 | — | 65,992 |
| | 林 業 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 水産業 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 製造業 | 299,305 | 75,666 | 200,192 | — | 382,944 | 59,036 | 300,462 | — |
| | 鉱 業 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 建設・不動産業 | 637,805 | 143,050 | 301,755 | — | 708,554 | 113,638 | 401,916 | 0 |
| | 電気・ガス・熱供 給・水道業 | 1,000 | — | — | — | 1,000 | — | — | — |
| | 運輸・通信業 | 229,000 | 82,360 | 100,220 | — | 419,590 | 72,280 | 300,890 | — |
| | 金融・保険業 | 96,490,350 | 2,804,818 | 402,137 | — | 99,518,440 | 2,804,794 | 502,462 | — |
| | 卸売・小売・飲食・ サービス業 | 1,989,030 | 1,481,653 | — | 1,179 | 1,944,248 | 1,436,973 | — | 1,077 |
| | 日本国政府・地方 公共団体 | 4,418,381 | 3,608,375 | 810,006 | — | 2,985,941 | 2,336,114 | 649,827 | — |
| | その他 | 174,404 | 29,429 | — | 22,733 | 161,590 | 19,449 | — | 31,650 |
| 個 人 | 20,628,741 | 20,520,222 | — | 196,593 | 20,139,586 | 20,083,159 | — | 204,012 | |
| その他 | 9,673,752 | — | — | — | 10,081,882 | — | — | — | |
| 業種別残高計 | | 134,691,467 | 28,847,700 | 1,814,310 | 282,769 | 136,537,779 | 27,067,782 | 2,155,557 | 302,732 |
| | 1年以下 | 92,356,109 | 2,869,042 | 50,162 | / | 93,306,160 | 876,026 | 50,293 | / |
| | 1年超3年以下 | 2,864,114 | 2,613,043 | 251,071 | / | 2,872,225 | 2,671,419 | 200,806 | / |
| | 3年超5年以下 | 1,642,976 | 1,332,990 | 309,986 | / | 1,257,040 | 957,261 | 299,780 | / |
| | 5年超7年以下 | 1,731,192 | 1,731,192 | — | / | 1,963,982 | 1,763,311 | 200,671 | / |
| | 7年超10年以下 | 3,122,311 | 2,920,980 | 201,331 | / | 3,944,754 | 3,743,424 | 201,331 | / |
| | 10年超 | 17,802,775 | 16,801,015 | 1,001,760 | / | 17,573,641 | 16,370,963 | 1,202,678 | / |
| | 期限の定めないもの | 15,171,990 | 579,439 | — | / | 15,619,977 | 685,380 | — | / |
| 残存期間別残高計 | | 134,691,467 | 28,847,700 | 1,814,310 | / | 136,537,779 | 27,067,782 | 2,155,557 | / |

（注）

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資産控除となるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち、相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

| 区 分 | 29 年 度 | | | | | 30 年 度 | | | | |
|---------|-----------|------------|----------|-----------|-----------|-----------|------------|----------|-----------|-----------|
| | 期首 残高 | 期 中 増加額 | 期中減少額 | | 期末 残高 | 期首 残高 | 期 中 増加額 | 期中減少額 | | 期末 残高 |
| | | | 目的 使用 | その他 | | | | 目的 使用 | その他 | |
| 一般貸倒引当金 | 100,955 | 98,513 | — | 100,955 | 98,513 | 98,513 | 4,340 | — | 98,513 | 4,340 |
| 個別貸倒引当金 | 1,518,800 | 1,314,576 | 94,979 | 1,423,821 | 1,314,576 | 1,314,576 | 1,290,101 | 181 | 1,314,395 | 1,290,101 |

業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

| 区 分 | 29 年 度 | | | | | | 30 年 度 | | | | | | |
|--------|------------------------|------------|-----------|-----------|-----------|-----------------------|-----------|------------|-----------|-----------|-----------|-----------------------|---|
| | 期首 残高 | 期 中 増加額 | 期中減少額 | | 期末 残高 | 貸 出 金 償 却 | 期首 残高 | 期 中 増加額 | 期中減少額 | | 期末 残高 | 貸 出 金 償 却 | |
| | | | 目的 使用 | その他 | | | | | 目的 使用 | その他 | | | |
| 法 人 | 農 業 | 54,379 | 40,264 | — | 54,379 | 40,264 | — | 40,264 | 48,492 | — | 40,264 | 48,492 | — |
| | 林 業 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 水産業 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 製造業 | 8047 | — | — | 8,047 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 鉱 業 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 建設・ 不動産業 | 42,861 | 38,662 | — | 42,861 | 38,662 | — | 38,662 | 29,852 | — | 38,662 | 29,852 | — |
| | 電気・ガ ス・熱供 給・水道業 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 運輸・ 通信業 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 金融・ 保険業 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 卸売・小 売・飲食・ サービス業 | 1,279,209 | 1,141,075 | 93,487 | 1,185,722 | 1,141,075 | — | 1,141,075 | 1,104,292 | — | 1,141,075 | 1,104,292 | — |
| | その他 | 12,050 | 10,250 | — | 12,050 | 10,250 | — | 10,250 | 10,550 | — | 10,250 | 10,550 | — |
| 個 人 | 122,253 | 84,325 | 1,492 | 120,761 | 84,325 | — | 84,325 | 96,915 | 181 | 84,144 | 96,915 | — | |
| 業種別計 | 1,518,800 | 1,314,576 | 94,979 | 1,423,821 | 1,314,576 | — | 1,314,576 | 1,290,101 | 181 | 1,314,395 | 1,290,101 | — | |

(注) 国外のエクスポージャーはありません。

信用リスク削減効果勘案後の残高及び

リスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

| | | 29年度 | | | 30年度 | | |
|----------------|--------------|-------------|-------------|------------|-------------|-------------|------------|
| | | 格付あり | 格付なし | 計 | 格付あり | 格付なし | 計 |
| 信用リスク削減効果勘案後残高 | リスク・ウエイト0% | — | 5,807,230 | 5,807,230 | — | 4,347,387 | 4,347,387 |
| | リスク・ウエイト2% | — | — | — | — | — | — |
| | リスク・ウエイト4% | — | — | — | — | — | — |
| | リスク・ウエイト10% | — | 13,936,447 | 13,936,447 | — | 13,776,533 | 13,776,533 |
| | リスク・ウエイト20% | — | 90,761,253 | 90,761,253 | — | 93,660,933 | 93,660,933 |
| | リスク・ウエイト35% | — | 3,362,878 | 3,362,878 | — | 3,067,724 | 3,067,724 |
| | リスク・ウエイト50% | 501,329 | 130,382 | 631,711 | 1,002,755 | 173,420 | 1,176,175 |
| | リスク・ウエイト75% | — | 1,792,478 | 1,792,478 | — | 1,823,812 | 1,823,812 |
| | リスク・ウエイト100% | — | 14,739,514 | 14,739,514 | — | 14,867,468 | 14,867,468 |
| | リスク・ウエイト150% | — | 48,043 | 48,043 | — | 60,806 | 60,806 |
| | リスク・ウエイト200% | — | 2,950,955 | 2,950,955 | — | 2,950,955 | 2,950,955 |
| | リスク・ウエイト250% | — | 663,652 | 663,652 | — | 807,842 | 807,842 |
| | その他 | — | — | — | — | — | — |
| リスク・ウエイト1250% | — | — | — | — | — | — | |
| 計 | 501,329 | 134,192,832 | 134,694,161 | 1,002,755 | 135,536,880 | 136,539,635 | |

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。
5. 平成25年度の「1250%」の項目には、自己資本控除とした額を記載しています。

信用リスク削除方法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P.73）をご参照ください。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

| 区 分 | 29 年度 | | | 30 年度 | | |
|---------------------------|--------------|---------|----------------------|--------------|---------|----------------------|
| | 適格金融 資産担保 | 保証 | クレジッ ト・デリバ ティブ | 適格金融 資産担保 | 保証 | クレジッ ト・デリバ ティブ |
| 地方公共団体金融機構向け | — | — | — | — | — | — |
| 我が国の政府関係機関向け | — | — | — | — | — | — |
| 地方三公社向け | — | — | — | — | — | — |
| 金融機関向け及び第一種金融 商品取引業者向け | — | — | — | — | — | — |
| 法人等向け | 1,331 | — | — | 31,512 | — | — |
| 中小企業等向け及び個人向け | 215,499 | 24,171 | — | 184,995 | 21,622 | — |
| 抵当権住宅ローン | — | 153,993 | — | — | 128,773 | — |
| 不動産取得等事業向け | — | — | — | — | — | — |
| 三月以上延滞等 | — | — | — | 27900 | — | — |
| 証券化 | — | — | — | — | — | — |
| 中央清算機関関連 | — | — | — | — | — | — |
| 上記以外 | 198,611 | 53,370 | — | 138,252 | 50,349 | — |
| 合 計 | 415,441 | 231,534 | — | 382,658 | 200,743 | — |

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引は、ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引は、ありません。

オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P. 15）をご参照ください。

出資その他これに類するエクスポージャーに関する リスク管理の方針及び手続概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P. 75）をご参照ください。

出資その他これに類するエクスポージャーの
 連結貸借対照表計上額及び時価
 (単位：千円)

| | 29 年 度 | | 30 年 度 | |
|-----|------------|-----------|------------|-----------|
| | 連結貸借対照表計上額 | 時価評価額 | 連結貸借対照表計上額 | 時価評価額 |
| 上 場 | — | — | — | — |
| 非上場 | 4,540,996 | 4,540,996 | 4,563,270 | 4,563,270 |
| 合 計 | 4,540,996 | 4,540,996 | 4,563,270 | 4,563,270 |

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

出資その他これに類するエクスポージャーの
 売却及び償却に伴う損益
 (単位：千円)

| 29 年 度 | | | 30 年 度 | | |
|--------|-----|-----|--------|-----|-----|
| 売却益 | 売却損 | 償却額 | 売却益 | 売却損 | 償却額 |
| — | — | — | — | — | — |

貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)
 (単位：千円)

| 29 年 度 | | 30 年 度 | |
|--------|-----|--------|-----|
| 評価益 | 評価損 | 評価益 | 評価損 |
| — | — | — | — |

連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：千円)

| 29 年 度 | | 30 年 度 | |
|--------|-----|--------|-----|
| 評価益 | 評価損 | 評価益 | 評価損 |
| — | — | — | — |

金利リスクの算定方法の概要

連結グループの金利リスクの算定方法は、J Aの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。J Aの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容 (P.77) をご参照ください。

金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：百万円)

| | 29 年 度 | 30 年 度 |
|-----------------------|---------|--------|
| 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額 | △ 1,034 | △ 781 |